

# 総合評価落札方式（特別簡易型）の見直し概要

令和6年3月 青森市総務部契約課

本市における総合評価落札方式（特別簡易型）について、令和6年4月1日以降に入札公告を行う工事から、下記のとおり一部見直しのうえ運用します。

なお、詳細は、市ホームページ掲載の「総合評価落札方式の運用の手引き（令和6年4月）」等を参照してください。

## 1 見直し内容

### （1）主任（監理）技術者の継続教育の取組状況の暫定措置を延長

証明日を令和6年3月31日に限定せず、令和2年3月31日から令和6年3月31日までのいずれかの日を証明日とする証明書を有効とする。

### （2）年次修正、字句の整理等

## 2 実施期日

令和6年4月1日以降に公告する案件から実施します。